



熊谷市 記者クラブ取材情報

令和4年7月28日発表
担当課: 経営課

タイトル

水道基本料金の軽減

1. 日時 令和 年 月 日 () 時 分

2. 場所

3. 事業概要

【目的】

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、原油価格や物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の経済的な負担を軽減します。

【内容】

水道料金の基本料金の半額を6か月間減免(2か月毎に検針、検針翌月に請求。)します。
下水道使用料金は対象ではありません。

【期間】

令和4年8月から令和5年1月までの6か月間
■偶数月検針の方は、令和4年8月・10月・12月検針分
■奇数月検針の方は、令和4年9月・11月・令和5年1月検針分

【対象】

本市水道事業から給水を受けているすべての給水契約者(個人・事業所等)
(件数)約87,700件、(事業費)372,000千円
※一般家庭で口径13ミリの場合、6か月で3,960円の減額となります。
口径20ミリの場合、6か月で4,158円の減額となります。

4. 特徴やPRポイント

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の減免を行います。
- ・申請等の手続きは必要ありません。
- ・8月検針分から、減免した金額で検針票を配布します。

5. その他

口径 月額	13mm	20mm (16mm)	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100~ 150mm
基本料金	1,320円	1,386円	1,452円	2,244円	3,960円	9,900円	15,840円	26,400円
減免額	660円	693円	726円	1,122円	1,980円	4,950円	7,920円	13,200円
請求料金	660円	693円	726円	1,122円	1,980円	4,950円	7,920円	13,200円

※ 資料の有無(有 ・ **無**)

担当者 上下水道部経営課 小暮・岩見
連絡先 048-520-4132 (代)